

令和2年10月発行

第9期 東住吉区廃棄物減量等推進員 第1回 連合代表者会議を開催しました

令和2年9月29日（火）午前10時30分より、東住吉区内にある大阪市立早川福社会館401号室において、第1回 東住吉区廃棄物減量等推進員連合代表者会議を開催しました。

今年度については本来であれば『第9期 廃棄物減量等推進員の委嘱式』を開催する年度となっておりますが、新型コロナウイルス感染予防の観点や開催会場における3密を避けるため、東住吉区長との事前協議を行った結果、委嘱式は行わないことを報告しました。

また、今期も区代表の任務を引き受けていただいた門脇区代表をはじめ、新しく連合代表になられた方より、自己紹介ならびに挨拶をいただきました。その後、当センター西村所長からも挨拶をさせていただきました。

会議の内容については、令和2年度の事業活動年間予定の実施の有無について意見交換をしながら話し合いをし、今年度においては推進員研修会や推進員実地研修、ガレージセールなどの行事を中止とする方向で進めていくこととなりました。また、今期については各連合町会から推薦されている推進員に対して、委嘱状や推進員証、第9期の活動マニュアルなどを、中部環境事業センターより各連合会館へお持ちさせていただき、その後、各連合代表を通じて配っていただくことになりました。

廃棄物減量等推進員の任期は令和4年3月31日までの2年間となりますが、地域住民の皆様への『ごみ減量と3R』を推進するボランティアリーダーとして大阪市とのパイプ役として活動をお願いいたします。



会議の冒頭で挨拶をされる東住吉区 門脇区代表



中部環境事業センター 西村所長

令和2年10月より

衣類の収集を再開します

家庭内保管にご協力ありがとうございました

経過

大阪市では、新型コロナウイルス感染症の影響により衣類のリユース（再使用）が難しくなったことから、令和2年5月27日（水）より衣類の収集を一時停止していましたが、収集した衣類を適切にリユースできる見通しとなったため、**令和2年10月1日（木）から衣類の収集を再開**します。

お願い

これまで皆さんに保管いただいていた衣類が一斉に出されると、収集しきれなくなってしまうので、**不用となる衣類が多量の場合は、一度に出さず複数回に分けてお出しいただきますよう、ご協力をお願いします。**

お問い合わせは、お住いの行政区を担当する環境事業センターまで

北区・都島区	北部環境事業センター	☎ 6351-4000	西区・港区・大正区	西部環境事業センター	☎ 6552-0901
淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	☎ 6323-3511	東成区・生野区	東部環境事業センター	☎ 6751-5311
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	☎ 6913-3960	住之江区・住吉区	西南環境事業センター	☎ 6685-1271
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	☎ 6477-1621	阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	☎ 6661-5450
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	☎ 6714-6411	平野区	東南環境事業センター	☎ 6700-1750
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	☎ 6567-0750	家畜ごみ減量課	☎ 6630-3259	

大阪市 衣類再開



OSAKA CITY
大阪市

粗大ごみの申し込み方法

電話での申込み先

粗大ごみ収集受付センター

☎0120-79-0053 (通話料無料)

携帯電話での申込み先

☎0570-07-0053 (通話料金が必要です)

インターネットでの申込み先



<http://s-kantan.com/kankyo-osaka-u/>

発行日：令和2年10月1日
発行元：中部環境事業センター
所在地

〒546-0002

大阪市東住吉区杭全1丁目6番28号

TEL：06-6714-6411

FAX：06-6714-7787

執務日及び執務時間

月曜日～土曜日（祝日を含む。年始を除く。）

8時30分～17時00分